

海上自衛隊艦隊編成の歩み

BRIEF HISTORY OF JMSDF'S FLEET ORGANIZATION

by Yasuo Abe



昭和27年から現在までの海上自衛隊艦隊編成の変遷をたどるが、紙数の関係上正面兵力部隊に絞って概観する。その他の組織、部隊の動向については過去にしばしば本誌上で解説されているので、それらを参照されたい。

■海上警備隊および警備隊時代の編成

海上での人命・財産の保護、治安維持などを目的として、総監を最高指揮官とする海上警備隊が昭和27年4月26日に海上保安庁内に創設された。充足時庁内に総監部、地方機関として横須賀地方監部を設置したが、米側からのPF18隻とLSSL50隻の正式引渡しが遅れ、保有艦艇はなかった。だが5～7月に保管引受けの名目でPF4隻とLSSL2隻を非公式に受領し、訓練を開始した。そして7月1日にPF2隻で第1船隊を非公式に編成し、初の船艇部隊となった。

同年8月1日に警察予備隊と海上警備隊を統合してわが国の防衛に当たる保安庁が充足し、海上警備隊は保安庁に移管されて警備隊に、総監は第2幕僚長に、総監部は第2幕僚監部にそれぞれ改称され、同時に海上保安庁

阿部 安雄

単縦陣で進む護衛艦部隊。昭和52年7月の撮影で、先頭を行くのはDDGの“あまつかぜ”である。(大崎 剛)

から移管された航路啓開所と掃海業務部隊を編入して、初めて実働海上部隊を備えた。

8～11月にもPF5隻とLSSL6隻が保管引渡しされ、10月3日にLSSL8隻で第11船隊、同16日にPF2隻で第2船隊を非公式に編成した。

横須賀地方監部は同地方総監部に改組され、太平洋側9カ所の航路啓開所を航路啓開隊に改めたうえで、総監部と合わせて横須賀地方隊を編成した。大阪以西の航路啓開隊5隊は同地方隊の隷下に西部航路啓開隊(呉)を編成した。同日に舞鶴地方隊が新設され、日本海側2カ所の航路啓開隊が編入された。11月1日には掃海関係船艇を第1～第10掃海隊に編成替えして、各航路啓開隊に1個隊ずつ編入した(呉航路啓開隊は2個隊)。

翌28年9月16日に佐世保、大湊両地方隊が新設され、4地方隊体制になった。この時各地方隊隷下の航路啓開隊は基地隊や基地警防隊に改組され、ここに掃海隊が配属された。

同年1～12月に前記保管引受け艦艇を含めて、PF18隻と、LSSL50隻が米側から正式に貸与され、PFの第1～第4船隊とLSSLの第11～第20船隊が逐次正式に新編された。そして第2幕僚長の指揮下に同年4月、PF船隊2個隊基幹の第1船隊群が、8月にLSSL船隊2個隊基幹の第2船隊群が編成され、機動運用海上部隊が誕生した。その後PFの増加により第2船隊群はPF2個隊基幹に改編され、同時にLSSL船隊2個隊基幹の第3船隊群が第2幕僚長の指揮下に新編された。

航空部隊の創設も行なわれ、28年9月に回転翼機(ヘリコプター)部隊の館山航空隊(横須賀地方隊)が、12月に固定翼機部隊の鹿屋航空隊(佐世保地方隊)が新編され、練習機による訓練を開始した。

■初期の海上自衛隊の編成

昭和29年7月1日に保安庁は防衛庁に衣替えし、警備隊は海上自衛隊に改組され、第2幕僚長と第2幕僚監部は海上幕僚長と海上幕僚監部となり、艦船類別の呼称や部隊名称も海軍式に近付いた。PF船隊は護衛隊、LSSL船隊は警戒隊と改称され、従来の船隊群は、護衛

隊基幹のものを護衛隊群、警戒隊基幹のものを警戒隊群に改めた。

海上自衛隊の主任務は日本周辺海域の防衛と海上交通の確保とされ、従来の治安維持任務は外され、海上防衛部隊に脱皮した。機能的に對潜と掃海に重点が置かれ、装備の充実と練度向上が図られた。

海上自衛隊の発足と同時に自衛艦隊（横須賀）と呉地方隊が新編された。自衛艦隊は護衛隊群を統括し、機動運用する海上部隊で、第1、第2護衛隊群（横須賀、佐世保）と第1警戒隊群が編入された。護衛隊群は對潜警戒、船団護衛、對小艦艇戦闘などを主任務とし、警戒隊群は沿岸海域や局地海面の哨戒、警備などに当たった。

これで5個地方隊体制が確立した。地方隊は担当区域の警備・防衛、作戦部隊への後方支援などを主任務にしている。

29年10月に西日本海域での業務掃海に当たる第1掃海隊群（掃海隊2個隊基幹、呉）が、海上幕僚長の直接指揮下に新編された。同隊は以後米側からの供与艇や新造国産艇などにより増強された。また掃海法も米軍方式が主流になった。32年4月新造MSBによる浅海面掃海を任務とする第101掃海隊が呉地方隊の隷下に新編され、35年5月に第1掃海隊群に編入された。

自衛艦隊は、米側から貸与の駆逐艦、護衛駆逐艦、大型護衛艦と新造警備艦（後の護衛艦）の編入により、逐次PFやLSSLと入れ替り、その能力、戦力を向上させた。その結果、32年5月に第1警戒隊群が練習隊群に改編され、自衛艦隊は2個護衛隊群の編成になった。

その後の国産護衛艦の増勢により35年12月に第3護衛隊群（舞鶴）を新編したが、同時に第2護衛隊群を一時的に解隊した。翌36年2月に第2護衛隊群が再び編成され、自衛艦隊は3個護衛隊群編成になった。当時の自衛艦隊は有事の際の船団護衛を主任務とし、外航航路（南東および南西航路）、内航航路用に各2個護衛隊群の体制整備を目標としており、3個護衛隊群の編成で目標に一步前進した。

米側から貸与の潜水艦1隻が31年3月に自衛艦隊に編入され、潜水艦要員の教育・訓練、水上艦對潜訓練時の水中目標などの任務についた。また潜水艦部隊の基地を呉にする方針が定まり、35年6月に竣工した初の国産潜水艦が、呉地方隊に編入された。

新造駆潜艇は31年から地方隊配備が始まり、35年末に各地方隊1個駆潜艇ずつの設置を終え、沿岸水域や港湾防衛の核になった。また36年4月横須賀地方隊の隷下に貸与LST3隻で第1揚陸隊が新編され、初めて本格的な揚陸艦部隊が誕生した。

教育・訓練主体で発足した鹿屋、館山両航空隊は、前者が30年から固定翼對潜機を、後者が回転翼對潜機

（HSS-1、同N）を装備して、對潜哨戒部隊に成長した。

米側からの貸与機とライセンス生産による對潜機の増勢に対応して、32～33年に八戸航空隊（大湊地方隊）と徳島航空隊（呉地方隊）の固定翼對潜哨戒機隊が新編された。鹿屋、徳島両航空隊の對潜機は最初米海軍の旧式機だったが、後に新式のP2V-7とS2F-1を装備した。徳島航空隊は最初からS2F-1を装備した。

30年に飛行艇部隊の鹿屋第2航空隊（佐世保地方隊）が新編され、31年末に大村航空隊と改称、翌年大村基地に移動した。

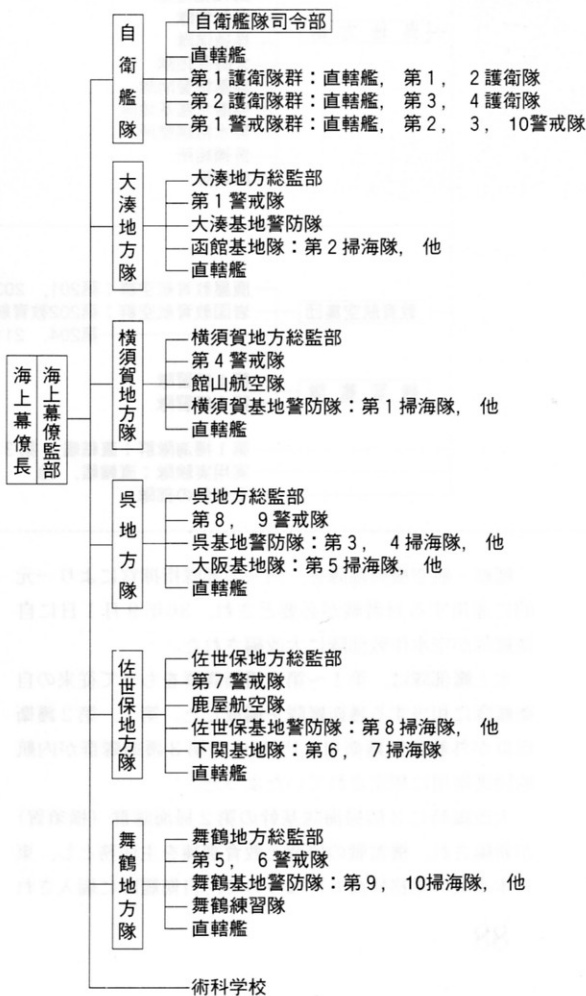
回転翼航空機隊では、31年に津軽海峡の浮流機雷哨戒と遭難漁船救助任務の大湊航空隊（大湊地方隊）が新編されたが、同隊は36年にHSS-1、同Nを装備し對潜哨戒が本務になった。

以上のほか航空教育隊の整備も進められた。

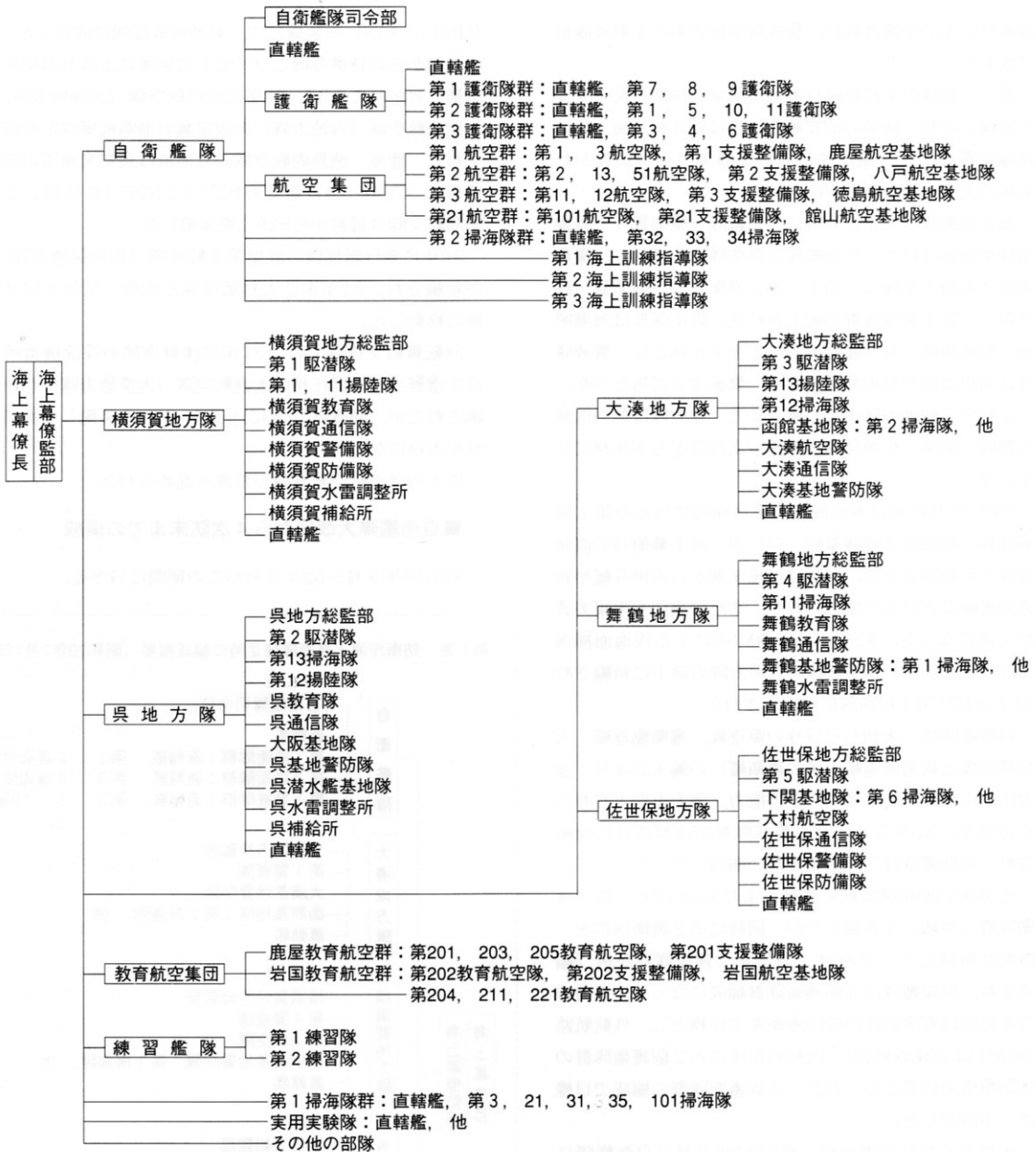
■自衛艦隊大改編から4次防衛までの編成

昭和36年9月～52年3月がこの期間に当たる。

第1表 防衛庁海上自衛隊発足時の編成概要（昭和29年7月1日）



第2表 自衛艦隊大改編時の海上自衛隊編成概要(昭和36年9月1日)



艦艇・航空機両部隊を、同一の部隊指揮官により一元的に運用する対潜戦が必要とされ、36年9月1日に自衛艦隊が空水作戦部隊に大改編された。

水上艦部隊は、第1～第3護衛隊群をもって従来の自衛艦隊に相当する護衛艦隊を編成した。第1、第2護衛隊群が外航船団護衛用、PF編成の第3護衛隊群が内航船団護衛用に想定されていたようだ。

大改編時に3個掃海隊基幹の第2掃海隊群(横須賀)が新編され、機雷戦の研究と教育訓練を主任務とし、東日本水域の業務掃海も行なうので、自衛艦隊に編入され

た。なお、業務掃海任務の第1掃海隊群は引き続き海上幕僚長の指揮下に置かれた。

従来地方隊の隷下にあった鹿屋、八戸、徳島、館山の各航空隊を、大改編時に第1、第2、第3、第21航空群に改編し、これらを基幹に航空集団を新編して自衛艦隊の隷下に置いた。第1～第3航空群は固定翼対潜機部隊、第21航空群は東京湾防備の回転翼対潜機部隊で、一部の対潜ヘリコプターを除く全作戦航空機が自衛艦隊の隷下に入り、空水一体対潜戦実施の体制が整った。津軽海峡防備の大湊航空隊と、対馬海峡哨戒にも当たる大

村航空隊は、引き続き地方隊の隷下に残されている。

教育航空部隊も大改編され、教育航空集団が海上幕僚長の指揮下に新編された。

各部隊の以後の変遷概況は次のとおりである。

●護衛艦隊

2次防計画策定時にCVH（対潜ヘリコプター18機搭載）1隻基幹の対潜掃討部隊1個隊の整備が望まれたが実現せず、DDA、DDKの建造による船団護衛用護衛艦隊の整備が行なわれた。これにより46年2月に第4護衛艦隊（横須賀）が新編され、外航、内航各2個護衛艦隊の体制が整った。4個群体制の完成は護衛艦隊での柔軟な部隊運用と、高練度部隊の常時安定維持を可能にした。

潜水艦の能力向上と日本の海上通商量大幅増加により、船団護衛方式では海上交通確保が困難になり、3次防計画策定の頃から、南東、南西両航路帯防衛の考えが現れ、護衛艦と艦載対潜ヘリコプターの協同対潜戦能力を備えることが必要とされた。対潜ヘリコプター4機を常時運用可能にするため、護衛艦隊を3機搭載のDDH2隻、DDG1隻、DDK5隻とする編成が考えられ、3次防でDDH、DDGの建造により、第1護衛艦隊が49年11月にDDH2隻編成の護衛艦隊の編入を受けて、対潜ヘリコプター6機装備の近代化を完了、自前で空水協同対潜戦実施が可能になり、対潜能力が大幅に向上した。

なお42年度から、護衛艦隊はすべて国産艦で構成されるようになった。

4次防計画策定時には、1個護衛艦隊の近代化と対潜掃討用の1個護衛艦隊の新設（合計5個護衛艦隊）が企図され、両群用に対潜ヘリコプター6機搭載のDLH2隻の建造が望まれたが採用されず、DDH2隻などの建造による1個（第2）護衛艦隊の近代化実施に止められた。

●潜水艦部隊

国産2番艦の就役を機に、自衛艦隊所属だった貸与艦1隻を含め3隻基幹の第1潜水隊が、37年8月に呉地方隊の隷下に新編され、同隊は翌年3月に自衛艦隊に編入された。国産潜水艦の増勢により40年2月に3隻基幹の第2潜水隊が新編され、第1、第2潜水隊を基幹とする第1潜水隊群（呉）が自衛艦隊の隷下に編成された。その後49年10月に2個潜水隊基幹の第2潜水隊群（横須賀）が自衛艦隊隷下に新編され、第1、第2の2個潜水隊群体制が整った。

●掃海部隊

第1掃海隊群は業務掃海をほぼ終了したので44年3月自衛艦隊に編入され、訓練主体の任務に移行した（この際に第101掃海隊は呉地方隊に転属）。これで自衛艦隊内に2つの掃海隊群が並立し、それらを統合した掃海艦隊の設置が望まれたが、実現には至らなかった。

●揚陸艦部隊

37年5月に第1揚陸隊が自衛艦隊に転属し、その後44年4月に第1輸送隊と改称した。

●航空集団

固定翼対潜哨戒部隊では、37年9月に第4航空群（下総、のち厚木）が、48年10月に航空集団隷下に沖縄航空隊（那覇）が新編され、48年2月にS2F-1の減勢により第3航空群が解隊された。装備機の主力は最初P2V-7だったが、44年からP-2Jが配備され逐次これに置き換わった。

また48年2月には、対潜飛行艇（PS-1）の航空隊を基幹とした第31航空隊（岩国）が新編されている。

回転翼対潜機部隊では第21航空群の隷下に、40年3月大阪湾防備用の小松島航空隊（小松島）、49年11月に第1護衛艦隊群搭載ヘリコプター部隊の第121航空隊が、それぞれ新編された。第21航空群の装備機は39年から逐次HSS-2に置換され、能力を高めている。

49年2月航空集団の隷下に、V-107、同A掃海ヘリコプター6機により第111航空隊（下総）が新編された。

●地方隊

3次防および4次防計画で沿岸水域、海峡など周辺海域の防衛力強化が重視され、DEを連続建造するとともに地方隊対潜水上艦部隊強化のため護衛艦の配備が43年末から始まり、新旧DEで編成の護衛艦が各地方隊に1隊ずつ配備された。

3海峡監視・哨戒能力向上のため地方隊所属航空隊が強化され、大湊航空隊は42年にHSS-2に機種改編し、同年3月に大村航空隊は第2飛行隊を新設してHSS-1および同Nを装備した。その後51年3月に飛行艇部隊

昭和47年11月14日に撮影された公試中のDDH「はるな」。本艦は3次防で計画・建造された海上自衛隊初のヘリコプター搭載護衛艦である。（海上自衛隊）



(第1飛行隊)が廃止され、第2飛行隊が大村航空隊となり回転翼対潜機隊に変身し、装備機もHSS-2となった。

■ポスト4次防～08中期防末の編成

昭和52年4月～平成13年3月の艦隊編成は、51年10月決定の「防衛計画の大綱」に基づき進められた。これにより海上自衛隊は従来の対潜戦および海上交通保護、掃海能力に加えて、水上打撃戦や防空戦、対SSM/ASM戦などの能力が求められるようになった。

主要部隊、装備の整備目標数は4次防の計画値とほとんど変わらず、主な増勢は地方隊所属護衛隊1個隊、潜水艦1隻、作戦用航空機約10機に過ぎなかったが、各部隊とも内容的には大幅な刷新・向上が図られた。

「大綱」策定の段階で、護衛艦隊に有事における対潜掃討や上陸侵攻部隊の対処に当たる護衛隊群1個群の増勢と、2個護衛隊群の即応体制維持が望まれたが採用されず、依然4個護衛隊群体制でうち1個群の即応体制維持とされた。

護衛隊群は対潜戦でのヘリコプターの運用をさらに拡大し、1機が部隊前方で哨戒・警戒に当たり、潜水艦探知後は3機1隊で攻撃を切れ目なく行なう戦法を創案したが、それには8機の装備が必要とされた。そこでDDにも対潜ヘリコプター1機を搭載することとし、併せて水上打撃力と個艦防空力も兼ねた艦の大量建造が決まった。対潜能力の向上とともにエリア防空力の強化も重視され、新しい護衛隊群をDDH1隻、DDG2隻、新型DD5隻で構成し、搭載機もソノブイ、機上搜索レーダー、MADなどの装備で能力が向上したHSS-2Bにする方針が決まった。

新護衛隊群が8艦8機構成なので八八艦隊と呼ばれ、従来の対潜一本槍の部隊に比して極めて強力な対潜戦、対空戦、対SSM/ASM戦、電子戦能力を備えた戦術単位になった。まず60年3月に第1護衛隊群が八八艦隊編成になり、次いで4次防計画で56年3月に近代化を完了していた第2護衛隊群が61年12月に、第3護衛隊群が平成2年3月に、第4護衛隊群が7年3月に八八艦隊編成になった。

ソ連のバックファイア爆撃機の極東配備により、わが国周辺海域の防空力強化が重視され、イージスDDG4隻が建造され、4～7年度に3隻が竣工、第1～第3護衛隊群に1隻ずつ配備されて在来型DDG1隻とで護衛隊を編成、航空機およびSSM/ASMに対する戦闘能力を飛躍的に向上させている。

なお、この間の6年に補給艦4隻が自衛艦隊から護衛艦隊に配属替えされ、各護衛隊群ごとに1隻ずつ支援する運用態勢が整った。

56年2月に、第1、第2両潜水隊群を基幹とした潜

水艦隊が自衛艦隊の隷下に新編された。6個潜水隊（各群に3個隊）14隻の勢力で、主任務は3海峡での監視、海上交通路周辺での哨戒、上陸侵攻部隊への対処など、艦隊司令部が各艦の作戦行動を直接指揮し、群司令部は隷下潜水艦乗員の訓練と後方支援などに当たることとなる。61年2月に所属艦がすべて涙滴船型艦になり、6年3月に「大綱」の整備目標である16隻態勢が完成した。

掃海隊群の基本構成に著しい変化はないが、53年度からの有線誘導自走処分具装備MSCの就役により機雷の遠隔処理能力を備え、さらに2年度からの就役艇で中深度機雷掃討能力が加わった。また4年度に第2掃海隊群の隷下に新造MSOによる第51掃海隊が新編され、同掃海隊群は深々度機雷掃海能力を得た。

9年3月、LCAC揚陸方式とヘリコプター発着甲板を持った新型輸送艦が自衛艦隊に編入され、多様な任務を果たせる機能が備わった。なお第1輸送隊は13年8月10日に解隊されている。

固定翼対潜哨戒機部隊については、「大綱」でP-3C100機による10個上航空隊の整備方針が決まり、ポスト4次防計画から実施された。航空集団の隷下に、56年7月沖縄航空隊を昇格させた第5航空群（1個航空隊基幹、那覇）を、さらに5年7月に同航空群および第31航空群の隷下に各1個航空隊を新編したことで、固定翼陸上対潜哨戒機部隊は9個隊になり、同機種の教育航空隊を加えて10個隊体制が整った。

P-3Cは56～7年度に、世界で第2位の98機が各航空隊に配備された。わが国海域（南東、南西航路各1,000哩とその間の北緯20度以北の海面）での配備密度は極めて高く、有事における海上交通確保実現の可能性が高まった。なおP-3CはASM装備により、対艦攻撃能力を備えるようになった。

第31航空隊（第31航空群）は元年3月に解隊され、対潜飛行艇は姿を消した。

航空集団の回転翼対潜機部隊では艦載機隊の整備が進み、56年3月に第21航空群隷下に第122航空隊（大村、第2護衛隊群用）を新編、その後62年12月新編の第123航空隊（大村、第3護衛隊群向け）とで第22航空群（大村）を編成した。さらに元年3月に第21航空群隷下に第124航空隊（館山、第4護衛隊群向け）を新編し、4個護衛隊群の支援態勢が完成した。これらの装備機は3年11月～8年4月に、逐次HSS-2BからSH-60Jに改編された。

陸上機隊は第101航空隊（第21航空群、館山）だけになり、装備機がHSS-2Aから同2Bに改編された。

第111航空隊ではV-107、同Aが63年度末までに退役し、代わって元～6年度にMH-53E11機を配備して、

東西2グループの掃海体制が整った。

地方隊の護衛隊は、SSM装備の新型DEや艦隊を外れたDD、DDKなどの増勢で、2年度末に各2個護衛隊配備が完成、さらに7年度からは艦隊を出た新型DDの配備が始まった。また5年3月に大湊地方隊に第1ミサイル艦隊を新編し、北方沿岸海域防備の強化を図っている。

地方隊の航空部隊では、62年8月に小松島航空隊が第21航空群から呉地方隊に編入されている(陸上回転翼対潜機部隊は、第21航空群の1個航空隊と、大湊、呉、佐世保地方隊隷下の各航空隊および教育航空隊1個隊の合計5個隊で、「大綱」で目標の6個隊整備が達成できなかった)。

■08中期防から現在までの編成

平成7年11月に新しい「防衛計画の大綱」が決まり、従来の「大綱」に対し、基幹部隊の勢力で地方隊所属護衛隊が7個隊(3個隊減)、掃海部隊が1個掃海隊群(1個群減)、陸上固定翼哨戒機部隊が8個航空隊80機(2個隊20機減)、陸上回転翼哨戒機部隊が5個航空隊30機(1個隊24機減)に修正され、対潜機が哨戒機に改称された。8年度移行の編成変更は、ほとんどが「新大綱」に基づき実施されている。

護衛艦隊では、9年度末にイージスDDGの4番艦が竣工、第4護衛隊群に編入され、これでイージス艦を含む八八艦隊編成の4個護衛隊群が完成した。

潜水艦隊においては12年3月、その隷下に第一線から退いた潜水艦2隻で第1練習潜水隊を新編した。

掃海隊群には11年度から、バルシャ湾岸掃海の教訓により装備の能力向上・充実を図った新型MSCが就役し、機雷掃討能力が向上した。また後記の呉地方隊第101掃海隊解隊ののち、10年3月に浅海面での掃海を行なう第101掃海隊(掃海管制艇2隻基幹)が、新たに第1掃海隊群の隷下に編成された。12年3月には自衛艦隊隷下の2個掃海隊群を1個群に集約し、5個掃海隊基幹の掃海隊群(横須賀)を編成した。本群は3個MSC隊、深々度掃海能力のあるMSO隊と浅海面掃海任務のMCL各1個隊の構成で、多様な掃海能力を備えた。

13年3月、自衛艦隊の隷下に特別警備隊が新編され、不審船への移動対処能力が備わった。

8年12月と9年3月に艦艇部隊番号の全面改正、および10年4月に護衛隊群の母港配置替えが行なわれ



現在の護衛艦隊はいわゆる八八艦隊編成の護衛隊群4個を主力としている。写真は昨年4月に呉で行なわれた同艦隊集結訓練におけるスナップ。(海上自衛隊)

たが、これらは本誌第524、第561集の解説を参照されたい。

航空集団においては、固定翼哨戒機部隊の第8航空隊が今年度中に解隊されることにより8個航空隊となり、第31航空群から正面兵力がなくなる。P-3Cは7年度末の98機をピークに減勢となり、12年度末の就役機は80機になっている。

陸上回転翼哨戒機部隊の第101航空隊は12年度までにSH-60Jへ機種変換し、第21航空群は艦載航空隊を含めすべてSH-60J装備となった。艦載回転翼哨戒機部隊では10年3月に第123航空隊(第22航空群)と第124航空隊(第21航空群)が隊番を交換し、末尾番号を母港配置変更後の支援対象護衛隊群の隊番と一致させた。また舞鶴飛行場の供用開始により、13年3月に新第123航空隊の6機を基幹に舞鶴航空分遣隊を編成している。

そのほか13年6月、航空集団の隷下に都市災害、特殊災害などに対処する機動施設隊を新編している。

地方隊所属護衛隊は、9年4月に呉地方隊第38護衛隊が、11年4月に横須賀地方隊第33護衛隊が解隊され8個隊になっている。地方隊所属航空隊の体制に変化はない。大村航空隊は装備機をSH-60Jに改編したが、小松島、大湊両航空隊はまだHSS-2Bである。

★営業デスクより

「世界の艦船」合本用ファイルは、諸般の事情により製作を取り止めました。よろしく御了解下さい。

〒162-0814 東京都新宿区新小川町1-14 NAOビル
株式会社 海人社
TEL: 03-3268-6351 FAX: 03-3268-6354